

令和6年6月13日
烏山総合支所
地域振興課

烏山総合支所駐車場における車両損傷事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和6年5月28日(火)午後3時10分頃
- (2) 発生場所 烏山総合支所 地下駐車場
- (3) 相手方 乙()
- (4) 事故内容 烏山総合支所に来庁するため、乙が運転する車両が地下駐車場スロープを下ってきた際、スロープ最下部に設置してあるグレーチング(金属製の格子状の蓋)の連結金具に、乙の車両のフロント下部が接触し、車両に損傷を与えたものである。
乙車両はスロープの傾斜により減速が十分ではなかったことが推測されるものの、グレーチングの連結金具は、車両が頻繁に通過する部分に設置されており、経年により数ミリ程度の浮きがあったものと推測される。
- (5) 損傷の程度 乙車両のフロント下部のえぐれ及びフロント部分の割れ等の損傷

2 事後の対応

- (1) 事故発生後、乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
- (2) グレーチングの連結金具を取り外すとともに、別の連結方法や連結が必要ないグレーチングへの変更など、業者とも相談しながら改善を進めていく。
- (3) 来庁車両のスロープ最下部での減速を促すため、駐車場管理員が手渡している整理券の配付位置を、スロープを降りきる手前で配付するように改めた。

現場詳細図

